

## 大規模地震発生時に関するお知らせとお願い

本市では地震防災応急対策が前提としている確度の高い地震予測は難しいことから、南海トラフ沿いで発生する大規模地震につながる可能性のある現象を観測し、それを踏まえた、「学校防災計画」を検討し、各学校においては学校の実情にあった防災計画を作成しています。

### Ⅰ 「南海トラフ地震に関連する情報」が発令された場合の対応

#### (1) 「南海トラフ地震に関する情報」の発表条件

##### 【条件①】

南海トラフ沿いで異常な現象（マグニチュード7以上の地震が発生した場合や、東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合など）が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合

##### 【条件②】

観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合

#### (2) 学校の対応について

★原則として『**通常授業**』を行います。ただし、発表条件②の場合において横浜市教育委員会より『**全市一斉休校**』の指示があった場合は**休校**になります。

## 2 大規模地震（横浜市内のどこかで震度5強以上の地震を観測）発生時の対応

### (1) 生徒在校時

★生徒は学校留め置きとし、引き取り人が来校し、引き取りにより帰宅させます。

### (2) 生徒登下校時

★生徒は学校か自宅か近い方に避難する。

（保護者が自宅にいない場合は学校に避難する）

★自宅に帰宅した場合はできるだけ早く学校へ連絡する。

★学校へ避難した生徒は学校に留め置き、引き取り人が来校し、引き取りにより帰宅させます。（引き取りのない場合は学校で留め置きを継続します）

### ※引き取り人の扱いについて

学校に留め置いた場合の引き取りは、保護者が何らかの理由で不在の場合（お勤め等）も考えられますので、保護者が引き取り人としてカードに記載された方（生徒と同居している18歳以上の大人かつカードに記載のある方）も、引き取りに来ていただくことで生徒を引き渡すことが出来るものとします。